

企業庁が管理する水管橋について

1. 企業庁が管理する水管橋の状況

(1)水管橋の設置状況

- ・河川や水路等を横断することを目的に、上水・工水合わせて計109橋を所有・管理

(2)日常管理・維持管理

- ・定期点検は直営で年4回、業者委託で年4回、計8回の点検を実施
(点検方法は国の「ガイドライン」に基づき、管の漏水確認、塗装状態、橋台や橋脚の状況、支持金物、継手等について目視点検や打音点検を実施)
- ・地震時、台風等の河川出水後に施設のパトロール・点検を随時実施
- ・点検結果に基づき定期的な修繕や塗装の塗り替えを実施し、施設の長寿命化に努めている

2. 緊急点検の実施

令和3年10月3日(日)に和歌山市で発生した水管橋崩落事故を受けて、主要な水管橋10橋について緊急点検を実施、異常がないことを確認

- ・点検日：令和3年10月5日(火)
- ・点検方法：企業庁職員により国の「ガイドライン」に基づき実施
なお水管橋の全てについて11月19日までに定期点検を実施し、異常がないことを確認

3. 今後の対応

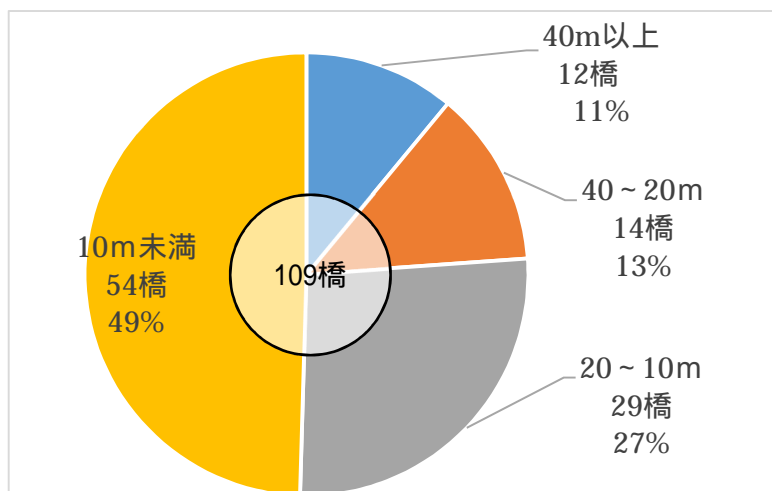
(1)和歌山市の崩落事故をうけての点検の強化

- ・従来の日常点検に加え、主要な水管橋上部はドローンを活用し目視点検を強化する
- ・和歌山市の水管橋崩落事故の調査結果が公表され次第、崩落事故原因を精査し、点検内容の拡充を行う

(2)今後の水管橋の更新等

- ・企業庁の水道管については、滋賀県企業庁アセットマネジメント計画(平成28年3月)において、管路の老朽度の結果や優先度等をもとに更新計画を策定、管路更新を進めている
- ・水管橋は引き続き適切な修繕や塗装の塗り替えによる長寿命化につとめ、水管橋の更新の際には管路更新と合わせて実施し、ルート変更となる場合は工法変更や廃止に向けた検討をおこなう

【参考】



ただし 12 橋のうち 2 橋は、小口径であること、橋梁構造でないことから主要な水管橋に位置付けていない

グラフ：水管橋の長さ区分

区分	地区	名称	造成年度	管径・延長
上水/工水	吉川/南部	野洲川 2 号水管橋	1976	700 L=583m
上水	吉川	野洲川 3 号水管橋	1976	600 L=553m
上水	馬淵	日野川水管橋	1979	400 L=200m
上水	馬淵	佐久良川水管橋	1979	600 L=145m
上水	馬淵	長命寺川水管橋	1976	600 L=50m
上水	水口	野洲川水管橋	1981	450 L=236m
工水	南部	野洲川 4 号水管橋	1978	350 L=382m
工水	南部	思川水管橋	1965	600 L=43.8m
工水	彦根	犬上川水管橋	1969	400 L=200m
工水	彦根	芹川水管橋	1969	250 L=54m

表：主要な水管橋 10 橋の一覧



写真：緊急点検実施状況 (R3.10.5)